

顧炎武にとっての古音研究 ―「音学五書叙」および「答李子德書」から―

渡 邊 大

上古音研究の書である『音学五書』が、顧炎武にとってはなぜ「道を明らめ」「世を救う」ための著述となりえたのか、顧炎武の経世意識と古音研究との結びつきについて「音学五書叙」および「答李子德書」を中心に考察を加え、顧炎武にとって、古音学とは、音学の衰退により乱れが生じていた経書のテキストを正し、そこに載せられた「経世致用」の道を明らかにするためのよすがであり、また、忘れ去られていた経書自身が有する秩序とその信頼性を明らかにするべきというふたつの意味を有していたということを確認した。

キーワード：顧炎武 音学五書 古音学 経世致用 答李子德書

はじめに

『音学五書』¹といえは、「清代研究『詩経』古音的
一部重要な有開創性的著作²」と周祖謨が評するように、
清代古音学の先蹤をなす顧炎武（一六一三―一六八二）
の代表的著述である。

顧炎武は、協韻説を否定し、古音は今音とは異なる

一定の読音をもっていたとする正音説（古本音説）の
立場から、『詩経』を根本資料として、その押韻状況
から古音を次の【表一】のような十部に分類した。そ
の成果が、『音論』二卷、『詩本音』十卷、『易音』三卷、
『唐韻正』二十卷、『古音表』二卷からなる『音学五書』
である。

【表一】顧炎武の十部説と広韻韻目の対照表

第一部	東・冬・鍾・江
第二部	脂・之・微・齊・佳・皆・灰・哈・支 _{之半} ・尤 _{之半} (有人声)
第三部	魚・虞・模・侯・麻 _{之半} (有人声)
第四部	真・諄・臻・文・殷・元・魂・痕・塞・桓・刪・山・先・仙
第五部	蕭・宵・肴・豪・幽・尤 _{之半} (有人声)
第六部	歌・戈・支 _{之半} ・尤 _{之半}
第七部	陽・唐・庚 _{之半}
第八部	耕・清・青・庚 _{之半}
第九部	蒸・登
第十部	侵・覃・談・塩・添・咸・銜・嚴・凡 (有人声)

清代の古音(分部)研究は、以後、この十部説を出発点として精度を高めながら今日に至っている。もちろん現在の水準から見れば、顧炎武の提出した十部説は、まだ目の粗いものであり、それ自体はすでに学説としての価値を失ってしまっている。古音研究における顧炎武の最大の功績は、協韻説や場当たりの説音

の検討に過ぎなかったそれまでの古音研究から、上古音には中古音とは異なる独自の枠組みがあったという自覚のもと、『詩経』の中にあるすべての押韻例の検討を中心に、『易』を補助資料とするなどそれぞれの資料価値を踏まえたうえで、個々の押韻例を、一定の枠組みの中に位置づけていくという上古音分部の基本的な方法を確認したことにこそあるといえよう。ところで、その『音学五書』に対して、顧炎武自身は次のように述べている。

一生所著之書、頗有足以啓後王而垂來學者、
『日知録』三十卷、已行其八而尚未愜意。『音学五書』四十卷、今方付之剞劂。³⁾

(二生に著した著述の中で、後世の王者たる人物を教え導き、来るべき道を学ぶことを志す者に伝えるに足りるものに、『日知録』三十卷があり、こちらはすでにその八巻本が通行しているがまだ満足のいくものではない。『音学五書』四十卷の方は、いまちょうど出版書肆に預けたところである)

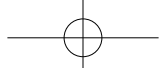
君子之爲學以明道也、以救世也。徒以詩文而已所謂雕蟲篆刻亦何益哉。某自五十以後篤志經史、其於音學深有所得。今爲『五書』以續三百篇以來久絶之傳而別著『日知録』、上篇經術、中篇治道、下篇博聞、共三十餘卷。

(君子が学業につとめるのは道を明らかにするためであり、世を救うためである。ただ詩文のみをもつてするのはいわゆる雕蟲篆刻の類であつて何の益もない。私は五十になつてから経学・史学に志すようになり、音学においては深く得るところがあつた。今、『音学五書』を著して『詩経』以来途絶えていた伝統に続き、また別に『日知録』を著した。その構成は上篇が経術、中篇が治道、下篇が博聞、計三十数篇である)

顧炎武は、『音学五書』を(『日知録』とともに)「道を明らめ」「世を救う」ための著述だといっているのだが、このような認識はどこから生じてくるのであるうか。

山井湧は、明末清初の学風を「経世致用の学」と括つたうえで、顧炎武をそのなかの経史学派に位置づけて

いるが、その経史学派が経学や史学にどのような「経世致用」上の価値を認めたのかについて、「経書は聖賢の道、根本原理を述べたもの(それももちろん経世のための聖賢の立言なのである)であり、史書は各時代におけるその具体的な展開のあと、実際の変化を記載したものである。だから経学史学は経世の用に役だつものなのであり、経世の学のためには経書史書をたくさん読めということになる」と述べている。音韻学を含む小学は、古くから、経書を読むための基礎学問とみなされ、経学の一部門に位置づけられてきた。「道を明らめ」「世を救う」のが、経学のものであるからには、古音研究もまた「道を明らめ」「世を救う」ものであるというのも(経学が本当に「道を明らめ」「世を救う」ことができるかを置くことにすれば)確かに道理ではあるのだが、しかし、いかにも迂遠な印象を免れないのもまた事実である。それは、経書に載せられている聖賢の道を理解し経世致用に活かすということと、古音学との間に相当の距離を感じるからであろう。では、「道を明らめ」「世を救おう」とする顧炎武の経世意識は、どのようにして『音学五書』という著述と結びついて



いるのか、以下、顧炎武にとっての古音学と経世意識との関係について考えてみたい。

一、古音十部説の経学的意義

まず、「音学五書敘」の一節をとりあげる。

炎武潛心有年、既得廣韻之書、乃始發悟於中而旁通其說。於是據唐人以正宋人之失、據古經以正沈氏唐人之失、而三代以上之音部分秩如至蹟而不可亂、乃列古今音之變而究其所以不同爲『音論』二卷、考正三代以上之音、注三百五篇爲『詩本音』十卷、注易爲『易音』三卷、辨沈氏部分之誤而一一以古音定之爲『唐韻正』二十卷、綜古音爲十部爲『古音表』二卷。自是而六經之文乃可讀、其他諸子之書離合有之而不甚遠也。天之未喪斯文、必聖人復起、拳今日之音而還之淳古者。子曰、吾自衛反魯然後樂正雅頌各得其所、実有望於後之作者焉。

（私は研究に没頭すること多年にわたり、『広韻』を得る

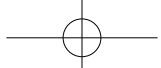
ことでようやく悟るところがあり、その説に遍く通じた。そこで唐人によって宋人の誤りをただし、古経によって沈約および唐人の誤りをただし、こうして三代の古音の部立ては秩序立ち、雑多でありながら混乱のない状態となったのである。そこで古今の音韻変化を連ねてその異なる所以を明らかにし、『音論』二巻を作った。三代以上の音を考究するには、『詩経』三百五篇に注して『詩本音』十巻を作り、『易』に注して『易音』十巻を作り、沈約の部分分けの誤りを弁じて一つ一つ古音によってそれを訂正し、『唐韻正』二十巻を作り、古音を総合して十部に分け、『古音表』二巻を作った。これにより、六経の文章はようやく読めるようになったのであり、その他の諸子の書については合致するところはないところはあるものの、そうかけ離れているわけではない。天が斯文を滅ぼさないのであればいつの日かきっと聖人が再び現れて今日の音韻を取り上げて淳朴であったいにしえの状態にかえすことであろう。孔子は『私が衛の国から魯の国へかえってはじめて樂が正され雅頌はそれぞれよろしきを得た』とおっしゃっているが、『この『音学五書』という著述も』まさしく

後世の制作者に望みをかけるものである。

顧炎武が、古音を十部に分けたことについてはすでに述べたとおりであるが、その際に利用したのが『広韻』であった。⁽⁷⁾ 当時行われていたのは百六韻からなる平水韻であったが、顧炎武は、これにはよらず、中古音の音韻体系を存する『広韻』の二百六韻を手がかりに古音分部を進めた。(上古音に)より時代の近い『広韻』を用いることが顧炎武の古音分部を成功に導いた一つの要因であることは間違いないが、さらに重要なのは、その際、顧炎武があくまでも『詩経』(の押韻例)を根本資料とし、『広韻』の枠組みには拘泥せず、『広韻』の支韻を第二部・第六部、尤韻を第二部・第五部、麻韻を第三部・第八部というように、その韻を分割して古音十部説を立てたということである。【表一】にあげた「顧氏十部説と広韻韻目の対照表」に「支之半」「尤之半」などとあるのがそれであるが、顧炎武はそのことを「據唐人以正宋人之失、據古經以正沈氏唐人⁽⁸⁾之失」といつている。つまり『広韻』によって平水韻を正し、『詩経』の押韻例によって『広韻』の誤り

を正すことで、十部の枠組みからなっていた上古音の本来の姿が明らかになったということであるが、顧炎武はその状態を「至墮而不可亂」と形容している。これは、後に引用するように、『周易』繫辭伝にもとづくことばであるが、顧炎武は、より直接的には、『説文解字』序に「蓋文字者、經藝之本、王政之始。前人所以垂後、後人所以識古。故日本立而道生、知天下之至、噴而不可亂也。(文字というものは經学の根本であり王政の拠り所である。前人はそれによって後人に教えを垂れ、後人はそれによって古を知るのである。だから『論語』には)根本が確立すれば道は自然にあらわれるといい、『周易』には)天下の最も錯雑した事柄を知って混乱する事がないというのである」とあるのを踏まえたものに違いない。⁽⁸⁾ 顧炎武が、文字を、經学、延いては政治の根本だとする許慎の主張を透して『周易』繫辭伝を引用しているという点に注意しつつ、繫辭伝の該当部分をみてみよう。

聖人有以見天下之賾、而擬諸其形容、象其物宜。是故謂之象。聖人有以見天下之動、而觀其會通、以行其典禮、繫辭焉以斷其吉凶。是故謂之爻。言天



下之至、隨而不可惡也。言天下之至動而不可亂也。

(聖人は天下の事物が錯雑しているのを目にし、それぞれの姿かたちになぞらえて、それぞれの事物のもっともふさわしい属性にかたどつて六十四卦とし)た。

だからそれを象とよぶのである。また聖人は天下の事物の運動のさまを目にし、その会同変通を観察し、どのような状況にも対応できる普通の法則に則つて、それをことばにあらわし〔六十四卦の各爻に付して〕その吉凶を判断したのである。だからそれを爻〔事物の^{コウ}まじわり、^{コウ}効するもの〕とよぶのである。だから易の象は天下の最も錯綜した事柄をあらわすのに〔平易的を射ているから〕嫌うものはないし、爻は天下のきわめて激しい運動について語るのに〔道理を踏まえていないので〕混乱することはない)

顧炎武は、『詩経』の押韻例を帰納していくと、ありとあらゆる文字が十部の枠に収まり、その枠を超えて押韻する事がないという上古音の枠組みを、世の中に錯綜するありとあらゆる事象を対象としながら(陰陽二爻の組合せからなる六十四卦という単純な原理で)適

確にそれらを表現し、また対応していく易(という仕組み)になぞらえているのである。これを『音学五書』に即していえば、『古音十部表』には上古音の枠組みが示され、その具体的なあらわれ方は、『詩本音』『易音』『唐韻正』において示されているということになる。特に、『唐韻正』で(中古音の誤りを訂正するという立場から)執拗なほど数多くの例証が挙げられているのは、根本原理によつてすべての事象を説明しつくすという顧炎武の意識のあらわれであると考えられる。それまで今音でもって『詩経』を読み、押韻していないと感じられたところを協韻説によつて場当たり的に読音を変えることで無理に押韻させていたのが、実は古音には古音独自の音韻体系があつて、『詩経』もその中であつて立派に押韻していたということの発見は、『詩経』(に込められた経世致用に関する聖賢の教え)の正しさを改めて確信させるものであつた。顧炎武にとつてそれは単なる音韻学史上の貢献ではなく、なによりも経学上の貢献であつたということである。もちろん『音学五書』という著述の意味もその点においてあつた。ふたたび、「音学五書敘」の措辞に着目して

みよう。そこからは『音学五書』に対する顧炎武の並々ならぬ自負を窺うことができる。匡の地で命の危険にさらされた際に文王の道を継承するのは自分以外にないという強い意志の下に発せられたことではある。「斯文」、また、古楽伝承に対する自信の表明、ともに『論語』子罕篇にみえている、(儒教が理想とする)周文化の継承者を自任する孔子の発言であるが、ここからも顧炎武が自らの著述にどのような意義を認めているのかが理解できよう。また、「作者」とはいうまでもなく儒教的文化諸制度の創始者をさすことばであるが、将来ふたたび「作者」が現れ、古の理想社会を復活させるその時、糸口となるのがこの『音学五書』だというのである。それは『音学五書』により、「六經之文乃可讀」になったからだというのが、顧炎武の理屈である。そこで次に、『音学五書』により、どうして「六經之文乃可讀」という状況が生じるのか、が問題となる。この点につき、『音学五書』に附載されている「答李子徳書」を通して、次節で具体的に確かめてみよう。

二、正しいテキストを支える古音学

「答李子徳書」冒頭の一節を掲げる。⁽¹⁾

三代六經之音、失其傳也久矣。其文之存於世者、多後人所不能通、以其不能通、而輒以今世之音改之。於是乎有改經之病、始自唐明皇改『尚書』、而後人往往效之、然猶曰、舊爲某、今改爲某、則其本文猶在也。至於近日録本盛行、而凡先秦以下之書率臆徑改、不復言其舊爲某、則古人之音亡而文亦亡、此尤可歎者也。

(夏・殷・周三代の遺文、六經の音はその伝承を失ってから久しい。そのあやなす文章の現在に存するものは多いけれども、後人が古音に通じていないために後世の音でもってそれを改めてしまったものもある。このような事情からであろう、さらに、経文を改めてしまうという悪弊が唐の玄宗が『尚書』のテキストを改変した例から始まり、後人のそれに倣うことしばしばであった。しかしながら、そのような場合であっても、「古いテキストでは某字に作っていたものを、今、某字に

改める」と注記したので、正しい経文はまだ失われず
にすんでいたのである。それが近代に至ると版本が盛
行し、先秦以降の書物はみなむやみに臆改され、また
それについての注記もされなくなってしまった。つま
り古人の音が滅び、正しいテキストも失われしまった
のだ。実に嘆かわしいことである。

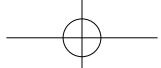
顧炎武は、古音を理解していないために、今音でも
って経文を読むようになり、それがついには経文を
改変してしまう悪弊を誘発したと述べ、唐の玄宗によ
る『尚書』改変がその最初の例であることを指摘する。^①
これに続けて、顧炎武は、『尚書』洪範篇のテキスト
改変を命じる玄宗の勅書を引き、さらに、他の書物の
押韻例から、玄宗のテキスト改変が誤りで古音におい
てはもとのテキストのままではなくちゃんと押韻してい
ることを論証する。

開元十三年敕曰「朕聽政之暇、乙夜觀書、每讀
『尚書』洪範、至『無偏無頗、遵王之義』三復茲句、
常有所疑、據其下文竝皆協韻、惟頗一字實則不倫。

又『周易』泰卦中『无平不陂』、釋文云『陂字亦
有頗音』、陂之與頗、訓詁無別、其『尚書』洪範
『無偏無頗』字宜改爲陂。

蓋不知古人之讀義爲我、而頗之未嘗誤也。

『易』象傳「鼎耳革、失其義也、覆公餗、信如
何也」。『禮記』表記「仁者右也、道者左也、仁者
人也、道者義也」。是義之讀爲我、而其見於他書者、
邊數之不能終也。王應麟曰「宣和六年詔、洪範復
舊文爲頗」、然監本猶仍其故而『史記』宋世家之
述此書、則曰「毋偏毋頗」。『呂氏春秋』之引此書
則曰「無偏無頗」。其本之傳於今者、則亦未嘗改也。^②
（開元十三年の玄宗の勅書には「私は政務の暇な折、夜
中、書物を繙き、『尚書』洪範の『無偏無頗、遵王之義』
の行にいたるたびに、何度も読み返しては、他の部分
はみな韻に適っているのに、『頗』の一字だけが『義』
と」押韻していないのを不思議にももっていた。『周易』
泰卦の『无平不陂』について、『經典釈文』では「陂字
には頗の音もある」といつているし、『陂』と『頗』は
意味に違いがあるわけでもない）、『尚書』洪範の『無
偏無頗』については、『頗』を『陂』にあらためるの



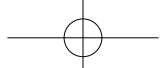
がよい」とある。

これは古人が「義」を「我」のように読んでいて「頗」「と押韻し」間違いでもなんでもないとこの事が理解できなかつたものである。

『易』の象傳には「鼎耳革、失其義也、覆公餗、信如何也」とあり、「義」は「何」と押韻している）、また、『礼記』表記篇には「仁者右也、道者左也、仁者人也、道者義也」とあり、「義」は、「左」と押韻している。これらは「義」が「我」と読まれていた証拠であり、このような例は他書にあたって枚挙に遑がないほどである。王応麟は、「宣和六年の詔で、洪範は旧文の頗に作ることにした」とあるが、監本ではいまだに誤つたままである。しかしながら『史記』宋世家には洪範の文を引いて「母偏母頗」とあり、『呂氏春秋』にも「無偏無頗」とあり、「引用の形で」本来の姿が現在にまで伝わっているものは、ずっとそのまま「本来の正しい文字に作っているの」である。

さらに、顧炎武は、この後に続けて、『尚書』洪範の例と同様に古音を理解していないためにテキストが

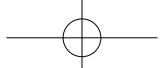
妄改された例を十六条あげ、それぞれについてもとと作っていた文字で問題なく押韻しているということ論証している。これをまとめると次頁の【表二】のようになる。



顧炎武にとっての古音研究―「音学五書教」および「答李子德書」から―

【表二】 答李子德書にみえるテキスト改変の例

	改変をうけた書物	問題となる(韻)字		
		本来の文字	改変後の文字	押韻字
(1)	『尚書』洪範	頤(下平8支)【6】	陂(上平5支)【6】	義(去5寘)【6】
(2)	『易』漸上九*	陸(入1屋)【5】	遽(上平6脂)【1】	儀(上平5支)【6】
(3)	『易』小過上六	過(去39過)【6】	遇(去10遇)【3】	離(上平5支)【6】
(4)	『易』雜卦伝	誅(上平10慶)【3】	昧(去18隊)【2】	晷(去49宥)【3】
(5)	『楚辭』天問	嘉(下平9麻)【6】	喜(上6止)【2】	宜(上平5支)【6】
(6)	『楚辭』招魂	久(上44有)【2】	止(上6止)【2】	止(上6止)【2】
(7)	『老子』	夸(下平9麻)【3】	桴(上平10虞)【3】	除(上平9魚)【3】
(8)	『淮南子』原道訓	騶(下平18尤)【3】	御(去9御)【3】	興(上平9魚)【3】
(9)	『史記』魯策伝	迎(下平12庚)【7】	送(去1送)【1】	将(下平10陽)【7】
(10)	『史記』太史公自序	舍(上35馬)【3】	合(入27合)【10】	度(去11暮)【3】
(11)	柏梁台詩「上林令」	罌(下平18尤)【2】	罌(下平9麻)【3】 罌(上平7之)【2】	時(上平7之)【2】
(12)	楊雄 『後將軍趙充国頌』	後(上45厚)【3】	緒(上8語)【3】	武(上9麌)【3】
(13)	繁欽「定情詩」	於(上平9魚)【3】	投(下平19侯)【3】	頭(下平19侯)【3】
(14)	陸雲「答兄平原詩」	鷲(去10遇)【3】	鷲(去49宥)【5】	構(去50候)【3】
(15)	齊武帝「估客樂」	冶(上35馬)【3】	渚(上8語)【3】	敘(上8語)【3】
(16)	沈約「歌赤壁辭」	古(上10姥)【3】	始(上35馬)【3】	下(上35馬)【3】



「本来の文字」と「押韻字」それぞれの顧氏十部説における所屬が一致しているということが、「本来の文字」通りにテキストを作ることに関の問題もないこと、と同時に、顧氏の十部説が正しいことを意味している⁽¹³⁾(* (2)については、范諤昌が「儀」と押韻させるため、「陸」を「達」に改めたもので、顧炎武は「陸」字と「儀」字をそもそも押韻例とみなしていない。『易音』巻一「漸九五」の項を参照)。

ここに挙げられている例の多くは、中古音からみたとき、その韻の由来がひとつでないものである。表に即していえば、(1)(2)(3)(5)が「支之半」に関わるもの、(6)が「有之半(尤に相配する上声韻)」、(7)が「麻之半」に関わるもの、(9)は「庚之半」に関わるもの、(10)(15)は「馬之半(麻に相配する上声韻)」、(11)は、「尤之半」に関わるものである。上古から中古への変化が不規則なものであるから、後世、それを読むときに押韻しているように感じられなくなり、それが原因でテキストの妄改が行われるというわけである。

さて、ここで注意しなければならないのは、(2)以下が、顧炎武の定めた古音分部の順にはなく、成書

の古い順に置かれているということである(『尚書』は、『易』に比べれば成立は新しいとされ、經典としても下位に位置づけられてはいるものの、改経の悪弊がこの玄宗の勅令によるテキスト改変に端を発していることから、その象徴的な事例として冒頭に置かれたものであろう)。ここから、顧炎武が「答李子德書」をものするにあたっての主眼は、テキスト妄改の実例を時間軸に沿って列挙しながら、その経緯を明らかにすることにあつたと考えられる。このことを「答李子德書」の終わりの方の数節から確かめてみよう。

嗟夫、學者讀聖人之經與古人之作、而不能通其音、不知今人之音不同乎古也、而改古人之文以就之、可不謂之大惑乎。

昔者漢熹平四年、議郎蔡邕奏求正定五經文字、乃自書丹於碑、使工鐫刻、立於太學門外、後儒晚學咸取正焉。魏正始中、又立古文篆隸三字石經。自是以來、古文之經不絕於代。傳寫之不同於古者、猶有所疑而考焉。天寶初、詔集賢學士衛包改爲今文、而古文之傳遂泯、此經之一變也。

漢人之於經、如先後鄭之釋三禮、或改其音而未嘗變其字。子貢問樂一章、錯簡明白、而仍其本文不敢移也、註之於下而已。所以然者、述古而不自專、古人之師傳、固若是也。及朱子之正大學、繫辭、徑以其所自定者爲本文、而以錯簡之說註於其下、已大破拘攣之習。後人效之、「周禮」五官互相更易、彼此紛紜、召南、小雅、且欲移其篇第、此經之又一變也。

聞之先人、自嘉靖以前、書之鈔本雖不精工、而其所不能通之處、註之曰疑、今之鈔本加精、而疑者不復註、且徑改之矣。以甚精之刻、而行其徑改之文、無怪乎舊本之日微、而新說之愈鑿也。故愚以爲讀九經自考文始、考文自知音始。以至諸子百家之書、亦莫不然。

(ああ、学に志すものが聖人の手になる經典や古人の文章を読むときに、古音に通じないために今音と古音とが異なることを知らず、古人の文章を改めて読んでしまふとは、大いに間違つたことである。

漢の熹平四年、議郎の蔡邕が奏上して五經のテキストを校訂せんことを求め、自ら碑に朱書きをし、工人

に彫らしめ、それを太学の門外にたてた。こうして後学のもののみならず、正しき手本を得ることができたのである。魏の正始中にはさらに古文篆隸の三字石經をたてた。これ以来、古文の經文は途絶えることがなくなった。伝写の過程において古文と異なるものが生じた場合であっても、疑問ののこるところを考察することがまだ可能だったのである。「ところが唐の玄宗が」天寶の初年にいたつて、詔して集賢学士の衛包に古文を今文に改めさせ、そこから古文の傳承は失われてしまつた。これが經文の変化の第一である。

漢人は經典について「慎重な態度でのぞみ」、鄭衆や鄭玄が三礼に注釈をつけたときのように、場合によっては讀音を改めることもあつたが、その文字まで変えてしまふということはなかつた。『礼記』楽記篇の「子貢問学」一章については、錯簡が明らかであるのに、テキストはそのままにしてあえて移動するようなことはせず、その下に注記するのみであつた。これは、古を祖述し自らの考えのみにたよらないという態度によるものであり、古の傳承を師とすることかくのごときであつた。ところが朱子が『大学』や『易』繫辭伝を正

すに及んで、軽々に自ら定めたものを本文としてしまったのである。錯簡ということにして、その箇所に注記をしたとはいえ、これは経文には慎重な態度で臨むという習わしを大いに破壊したものである。後人はこれにならって、『周礼』の「天官」「地官」「春官」「夏官」「秋官」を、互いに入れ替え、ばらばらにし、『詩経』の召南、小雅についても、その順序を変えようとした。これは経文のさらなる変化である。

先人によると、嘉靖以前の版本は、彫りは精工ではなかったものの、文意の通じない部分には、「疑念がある」と注記していた。今の版本は、彫りは精工になったが、疑念のある部分に注釈などつけずに、そのまま文字を改めてしまっている。彫りがよいという理由で、簡単に文字を改めてしまっている版本が行われるようになってしまったので、本来の姿は日に日に廃れ、新説がいよいよおかしいものになってしまうのも無理はないのである。だから私は九経を読むにはまずその文字が正しいかどうかという問題から入り、文字を考えるには、まずその音を知るところから始めなければならぬと思うのである。諸子百家の書にいたるまで、そ

うでないものはない)

ここで延々と述べられているのは、テキスト妄改の歴史である。そして、顧炎武は、古音に通じることによって後人が妄改してしまった文字を本来のあるべき姿に正すことができる、それによってこそはじめて経書が正しく理解できると主張しているのである。(経書にそなわる秩序とその内容の正しさを証明するものという経学上における古音学の意味に次いで、顧炎武が考える『音学五書』の経学上のふたつめの意義も当然この点にあるということになる。つまり、古音学は(単なる音注などではなく)正しい経文を支え、経書の内容理解そのものに資する学問ということである。「愚以爲讀九經自考文始、考文自知音始」ということは、古音学がいかなる点において経学に貢献しうるかという顧炎武の認識を端的に示している。しかし、ここで注意したいのは、『答季子徳書』の冒頭にあった「古人之音亡而文亦亡」ということが示すように、顧炎武は経書理解の根本をあくまでも正しい(文字で書かれた)テキストに置いているという点である。例えば、これを

王念孫⁽¹⁵⁾（一七四四—一八三三年）の「竊以訓詁之旨、本於聲音。……今則就古音以求古義、引伸觸類、不限形體（訓詁の本旨というのは、音声面にあるとおもふ。……古音によって古義をもとめ、その方法を推し進めていけば、なにも字面にとらわれることはないのである）」⁽¹⁶⁾ということばと比較してみると、経書理解におけるテキストと音声の關係について両者の間には相当の懸隔があることが理解できるだろう。両者は経書理解を目指すという点では一致しているものの、王念孫が言語の本質は音声にあるとし、経書の文字面に拘束される必要はないという立場なのに対し、顧炎武にとっては、あくまでも経書にどの文字が記されているかということが問題なのであった。これには顧炎武の生きた明末清初という時代の書籍一般の状況も背景としてあるに違いない。当時の書籍に対する顧炎武の不満はすでにみた引用の中にもその一端があらわれていたが、『日知録』にも、当時の杜撰なテキストに対する非難が散見される⁽¹⁷⁾。また、自ら重刊した『広韻』が実は善本ではなかったことに気がついた顧炎武が、完本『広韻』を見られないことを「書広韻後」や「與潘次耕札其五」などで嘆い

ている、そのあたりのことを思い合わせてもよいだろう⁽¹⁸⁾。

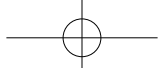
さて、以上より、顧炎武にとって古音研究は、ひとつには、正しい経文回復のため、ひとつには経書の信頼性の証明というふたつの意味を有していたということが確認できた。そして以上の検討を通して、顧炎武の経世意識が、どのようにして古音研究と結びついていたのかということも、明らかに思ったと思われる。それはつまり、経書そのものの価値・権威の確認のためである。

山井湧は、顧炎武の学問観の検討を通して、（顧炎武は）「学問は現実の社会生活や政治の上に役立つものでなければならぬとして経世の実学（名教確立の面も含めて）を唱えたが、これが彼の学問観の根幹をなすもので、そういう実学意識の下に、博学なる経学史学を提唱した」と述べている。このような見立てが肯綮に当たるものであることは、顧炎武自身の「國家之所以取生員而考之以經義論策表判者、欲其明六經之旨通當世之務也（國家が生員をとるにあたって経義論策表判の試験を課すのは、六經の本旨に明らかとなつて、当世の政

「務に通じさせるためである」⁽²¹⁾ という発言ひとつをとつても認められるであろう。しかし顧炎武の当時、経書の權威はもはや絶対的なものとは言い難かった。人間という存在への自信の深まりは、宋学、明学に通底し、それらを支えた時代精神ともいべきものであるが、それにより経書の權威は相対的に低くならざるを得なかったからである。このことは、「六経皆我註脚」⁽²²⁾ という陸九淵の言葉を思い出すだけで十分であろう。顧炎武自身も触れている朱熹による改経もまたそのような精神の所産であつたと考えられる。ここでは繫辞伝上について確認してみよう。⁽²³⁾ 朱熹は、繫辞伝上（古注では第八章、新注によれば第九章）の、「大衍之數五十。其用四十有九。分而爲二以象兩。掛一以象三。揲之以四、以象四時、歸奇於扚以象閏。五歲再閏。故再扚而後掛。」と「天數五。地數五。五位相得而各有合。天數二十有五。地數三十。凡天地之數五十有五。此所以成變化而行鬼神也。」の順序を入れ替えている。前後の文脈から、ここが錯簡であることは明らかであり、経文を動かしたことを、朱熹は「此簡本在大衍之後今按宜在此」と注に明記している。しかし、顧炎武

は、後漢の二鄭の処理と対比させて、経書本文を移動することを「此經之又一變也」と批判しているのである。（実はこのような非難は漢儒にもむけられている。『日知録』巻一「朱子周易本義」では、孔子が作った伝（十翼）の一部である象伝や象伝などが、費直、鄭玄などにより経文の下に移動させられてしまったと、「所乱」という表現を用いて非難している。ここからも顧炎武が経書に求めたものが何であつたのかがよく理解できよう）。顧炎武は、たとえ経文そのものが間違つていてという事が明らかであつても、経書に手を加えることを潔しとしなかつた。彼にとつて、経文は犯すべからざるものであり、経書は絶対基準であるべきものであつたのである。ふたたび、「答李子德書」にもどろう。

不揣寡昧、僭爲『唐韻正』一書、而於『詩』『易』二經各爲之音、曰『詩本音』、曰『易音』。以其經也、故列於『唐韻正』之前、而學者讀之、則必先『唐韻正』而次及『詩』『易』二書、明乎其所以變、而後三百五篇與卦・爻・象・象之文可讀也。其書之條理最爲精密、竊計後之人必有患其不便於尋討、



而更竄併入之者、而不得不豫爲之說以告也。夫子有言「齊一變至於魯、魯一變至於道」。今之『廣韻』、固宋時人所謂菟園之冊、家傳而戶習者也。自劉淵韻行、而此書幾於不存。今使學者睹是書、而曰、自齊梁以來周顒・沈約諸人相傳之韻固如是也、則俗韻不攻而自絀。所謂「一變而至於魯」也。又從是而進之五經三代之書、而知秦漢以下至於齊梁歷代遷流之失、而三百五篇之詩、可弦而歌之矣。所謂「一變而至道」也。

(そこで私は自身の不明を省みず、『唐韻正』を作ったのであり、『詩』『易』二經の音を明らかにするために、『詩本音』と『易音』を作ったのである。このふたつは經典であるから、『唐韻正』の前に置いたが、学者が読む場合には、必ず、『唐韻正』を先にし、次に『詩』『易』二書におよばなくてはならない。上古から中古への変化が理解できてこそ、『詩』の三百五篇や『易』の卦・爻・象・象が読めるようになるのである。『唐韻正』の条理は最も精密であるが、後人が検索の不便を感じていろいろと変更を加えるのではないかと危惧して、あらかじめこのように忠告しておくのである。夫子は「齊

が一変すれば魯になり、魯が一変すれば道にいたる」とおっしゃっている。『広韻』は、もとより宋人のいうところの菟園の書〔村の塾で使われる識字教科書のようにありふれた書物〕の類であり、いたるところで用いられていた。しかし劉淵の『壬子新刊礼部韻略』が行われると、『広韻』はほとんど姿を消してしまった。今その『広韻』を公にして学者たちに目睹させようというのは、齊梁以来の周顒・沈約などの伝えた韻書がこのようなであったということを知らしめるためで、そうなれば『礼部韻略』のような俗書は責めずとも自ら滅びてしまうのである。これがいわゆる「一変して魯に至る」である。さらにここから五經という三代の書物に進めば、秦漢以下齊梁歴代の音韻の衰退の様子が理解でき、三百五篇の詩は、正しい音に乗せて口ずさむことができるようになるのである。これが「一変して道に至る」である。)

顧炎武が『音学五書』の構成に変更を認めない理由
は言わずとも明らかであろう。さて、顧炎武は、唐の玄宗による経書改変を「此經之一變」とし、宋明の

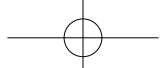
学者による経書改変を「此經之又一變也」としていた。一方、「音学五書敘」では、「今音行而古音亡、為音學之一變。……宋韻行而唐韻亡、為音學之再變」としており、音学の荒廃と経書の乱れとは、顧炎武にとって、完全に軌を一にした現象であった。だからこそ古音学によって、その乱れを正しながら遡り、正しい経書を取り戻すことが可能なのであった。さらにそれが目的とするところは、「道に至る」ことであつたこともこれまでの検討から明らかであろう。

むすびにかえて

本稿では、「道を明らめ」「世を救う」という顧炎武の経世致用の意識がどのようにして『音学五書』という古音研究の書として結実したのかという点について考察してきた。顧炎武にとって、『音学五書』は、経書本来のあるべき姿を取り戻すためのよすがであり、人間の手垢にまみれ汚された経書は『音学五書』により本来の輝きを取り戻すのであつた。であれば、「若音学五書爲一生之獨得亦足羽翼六經（音学五書）は生

涯をかけて独自に到達したものであり、六經を補い助けるのに足るものである」ということは顧炎武が発したとしても今はそう奇異には響かないであろう。古音十部説に対する顧炎武の強い自信は、「音学五書敘」の「詩三百篇即古人之韻譜。經之與韻本無二也。病在後之學者執韻而論經、其不能通則改經而就韻。夫道若大路然。安用此多岐乎（『詩經』の三百篇は古人の韻譜なのである。經と韻とはもともと離れて存在するものではないのである。問題は後学のものが韻に固執し經文を論じ、そのことに通じていないために、經文を改めて（今音でもって無理に）押韻させようとしたことにある。道というものは大路のようなものであり、どうして細々と面倒な方法を用いようか）」²³ ということばに集約されている。しかし、以上はいわば靜態的な分析であつて、本来は、顧炎武がどのようにしてこのような認識に至つたのかということを彼の人生の上においてみなければならぬ。本稿では、そこまで検討する余裕はなかったが、以下、下準備として、その見通しを素描してみたい。

すでに見たとおり、顧炎武自身は、「某自五十以後篤志經史、其於音學深有所得」として、自身の経史の



学、特に古音学について、五十歳以降に進展があったと述べている。五十歳といえは、康熙元年（一六六二）にあたるが、顧炎武の音学に影響のあった柴紹炳・毛先舒と知遇を得たのがこの前年、また、李因篤^{（2）}と知り合ったのがこの翌年であることなどを考えると、康熙元年前後から顧炎武の古音研究に進展が見られたというのも頷ける。その一方で、この康熙元年前後に、顧炎武は『天下郡国利病書』および『肇域志』という長年温めてきた著述の完成をあきらめている。

〔天下郡国利病書序〕（『亭林文集』卷六）

崇禎己卯、秋闈被擯、退而讀書。感四國之多虞、恥經生之寡術、於是歷覽二十一史以及天下郡縣志書、一代名公文集及章奏文冊之類、有得即錄、共成四十餘帙。一爲輿地之記、一爲利病之書。亂後多有散佚、亦或增補、而其書本不曾先定義例、又多往代之言、地勢民風與今不盡合、年老善忘、不能一一刊正、姑以初囊存之篋中、以待後之君子斟酌去取云爾。

（崇禎己卯の年、科挙に落第し、退いて学問に志した。）

国難の多さに感じ、学問を修める身にその対策の少ないことを恥じ、二十一史や全国各地の地方志の類、名人の文集や章奏の類を渉獵し、得るところがあれば書きとめ、全部で四十数冊になった。ひとつは地理書である、もうひとつは各地の得失を述べた書である。国乱後、散逸してしまったものも多く、また増補も試みたが、特に凡例を定めて書き始めたものでもないし、とりあげた記事は時代も古く、地勢や民風も今と異なる部分もあり、年をとり忘れやすくなり、一々正すこともできないため、しばらく原稿を篋中に置き、後の君子がこれをとりにあげてくれるのを待つこととする。

〔肇域志序〕（『亭林文集』卷七）

此書自崇禎己卯起、先取一統志、後取各省府縣志、後取二十一史參互書之。凡閱志書一千餘部、本行不盡、則注之旁、旁又不盡、則別爲一集曰備錄。年來餽四方、未遑刪訂以成一家之書。歎精力之已衰、懼草編之莫就、庶後之人有同志者爲續而傳之、俾區區二十餘年之苦心不終泯沒爾。

（この書は崇禎己卯の年から始め、まず一統志に取材し、

その後各地の地方志を、最後に二十一史を見て、それぞれを参照しながら書いたものである。閲した志書は合計一千部を超え、本文で書きつくせぬ部分は、傍注に記し、それでも足りない場合は、別にひとつの集としてまとめ備録とした。年来、四方を遍歴し、編纂してひとつの書物にまとめる暇がなかった。精力の衰えを嘆き、この著が完成しないのを恐れ、後人の志を同じくするものが、これに続き、この二十年あまりも苦心を無駄にしないことを願うものである。

このふたつの序にみえる崇禎己卯とは崇禎十二年（二六三九）、顧炎武二十七歳の年である。この年、郷試に落第した顧炎武はこれを最後に再び科挙に応じることがなかった。そしてそれを期に二十数年にもわたって準備を進めていたのが『肇域志』『天下郡国利病書』であった。『天下郡国利病書』は地方の政治を説くもの、『肇域志』は地理を叙述するものであり、ともに地理類に収まるべき類の編纂物であるが、その目的はいうまでもなく経世致用にある。若年より歴史・地理の素養を積んでいた顧炎武が、それらの著述

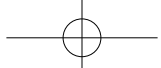
を放棄する一方で、ついに完成させたのが『音学五書』であったということは、顧炎武の学問の方向を考える上で重要である。これには、すでに触れたような同学との邂逅、また『広韻』の入手というような出来事とともに、清朝支配の確立も一因となっていることはいうまでもない。順治十八年（一六六一）、桂王・朱由榔が捕らえられ翌康熙元年に処刑されるなど、明朝の再興はもはやのぞむべくもなかった。そのことは、顧炎武にとって経世致用の学を活かす場が消失したということの意味する。顧炎武の経世致用の学が、『天下郡国利病書』『肇域志』から古音学へと向かっていった背景には、このような事情が存在していると考えられる。そして、それらを契機にして、顧炎武の経世致用の意識は、『肇域志』『天下郡国利病書』という著述が目指すような現実問題への対処という方向から、（正しい）経文回復、経書の信頼性の証明という）より理念的な方向へと転換していったと想像されるのである。

山井湧は、顧炎武の学問について、「経学史学の研究にあたって、かなり濃厚に考証的な方法についての自覚を持っていた、つまり彼の学問観の中には考証

〔学に連なる要素が多分に含まれてはいたが、それはあくまで一要素であって、かれの学問観の主体はやはり前記の経世の実学にあった〕⁽²⁸⁾と述べている。すでにみたように、顧炎武の学問が経世致用の実学という観点から出発したものであることは確かである。しかし、彼が古音研究にむかったことにより、その学問は、必然的に、経書至上主義ともいべき、ラディカルな方向へ向かわざるを得なかったのも事実である。その意味で顧炎武の古音研究は経世致用の学のひとつの転節点であったといえるだろう。すでにみたとおり、顧炎武は上古から中古を経て近世にいたるまでの音韻変化をあるべき姿からの逸脱とみなしていた。顧炎武以前に上古音研究をてがけた陳第がすでに「時有古今、地有南北、字有更革、音有転移⁽²⁹⁾（時に今と昔があり、地には南北があるように、字体は時とともに変化し、音韻も時とともに移り変わる）」（『毛詩古音考』）と述べているように、時代による音韻変化は歴史的必然であり、古今の音韻体系の違いも相対的なものであることはいうまでもない。顧炎武の復古主義的な音韻観については、彼の音韻論を継承・発展させた江永にして早々と、「顧氏音

学五書與愚之古韻標準、皆考古存古之書、非能使之復古也（顧炎武の『音学五書』も私の『古韻標準』も上古の音韻を検討し保ち続けさせる書物ではあるが、現状を昔の状態に還すことができるというものではない）」という批判がなされている。⁽³⁰⁾このような顧炎武の音韻観も、古は明らかであった経書の真実が、（古音に対する無理解を原因として）時代が下るとともに、覆い隠されてしまつたという嘆きから発せられたものであり、彼の経書至上主義と結びついたものであろう。

顧炎武が、『音学五書』上板に踏み切つたのは、康熙六（一六六七）年、五十五歳の時のこととされている。⁽³¹⁾しかし、『音学五書』はすぐに完成したわけではなかつた。現在、みることで『音学五書』には、顧炎武の死の二年前である康熙十九年（一六八〇）に書かれた「音学五書後叙」が附されているが、そこには、「已登板而刊改者猶至数四。（すでに版木を彫る段になつたのではあるが彫りなおすこと四たびにいたつたのである）」とある。つまり『音学五書』は康熙六年に上板したもの、それが今本のような形をとるに至るまでは相当の時間がかかり、その改定は顧炎武の晩年にま



で及んだのである。『音学五書』はまさに畢生の著であった。本稿で確かめた顧炎武の音学観もその中で醸成されてくるのである。それには、『音学五書』の成書過程を明らかにしなくてはならない。そのことを確認して本稿のむすびにかえたい。

注

(1) 音韻学叢書本『音学五書』（中華書局、一九八二年）の「序言」。

(2) 崑山（江蘇省）の人。名は絳、字を忠清といったが、明朝滅亡後、名を炎武、字を寧人と改め、時に蔣山傭の変名を用いた。亭林はその号。

(3) 『亭林文集』巻三「答曾庭聞書」。

(4) この部分、濱口富士雄『音学五書』からみた清代考拠学の形成契機」（『清代考拠学の思想史的研究』〔国書刊行会、一九九四年〕所収。もと「清代考拠学の形成契機―顧炎武『音学五書』から見た―」、秋田大学教育学部研究紀要（人文・社会）第三十二号、一九八二年）は「八割部分」と訳出している。康熙十五（一六七六）年に書かれた「初刻日知録序」によれば、「炎武所著日知録、因友人多欲鈔写、患不能給、遂於上章闡茂之歲刻此八卷。歷今六七年、

老而益進、始悔向日學之不博、見之不卓、其中疎漏往往而有、而其書已行於世、不可掩。漸次増改、得二十卷、欲更刻之、而猶未敢自以為定、故先以旧本質之同志。」とある。「上章闡茂」とは「甲戌」の別称であるから、『日知録』初刻本（八卷）は康熙九（一六七〇）年に完成していたものであり、康熙十六年の刻本はその重刊本であったと考えられる。北京図書館には、康熙九年東呉顧氏刊十六年重刊本が所蔵されており、周可真『顧炎武年譜』（蘇州大学出版社、一九九八年）が「答曾庭聞書」を康熙十六（一六七七）年の条に繋げていることから考えても、ここは「八巻」と訳すべきであろう。なお、三十二巻本がはじめて上版されるのは康熙三十四（一六九五）年のことである。潘承弼『日知録版本考略』（『日知録集釈（外七種）』、上海古籍出版社、一九八五年）、曹江紅『日知録纂修考』（『浙江社会科学』、一九九九年第六期）など参照。

(5) 『亭林詩文集』巻四「與人書二十五」。

(6) 「明末清初における経世致用の学」（山井湧『明清思想史の研究』、東京大学出版会、一九八〇年）所収。もと、『東方学論集』、東方学会、一九五四年。

(7) 顧炎武の『広韻』再発見については、拙稿「符山堂藏板広韻重刊をめぐって」（『文教大学文学部紀要』十九―一、

二〇〇五年）を参照。

(8) 『説文解字』が「噴」に作るのとは、「隕」が『説文解字』の親字として収録されていないからであるが、顧炎武はこれを通行の「隕」字に改めた上で用いたのであろう。

(9) 正義は「隕」を「幽深難見」と解するが、顧炎武は、『朱子語類』巻七十五に「隕字在説文曰雜亂也。古無此字。只是噴字。今從垸亦是口之義。言『天下之至隕而不可惡』、雖是雜亂、聖人却於雜亂中、見其不雜亂之理、便與下句『天下之至動而不可亂相對』とあるのと同じように解しているのだらう。なお、現在通行する『説文』には、「隕」は所収されていない。また、『説文』の叙に引く繫辭上伝が作る「噴」には、「大呼也」という説解がつけられている。

(10) 傅增湘『藏園群書題記』（上海古籍出版社、一九八九年）に「顧亭林手評輒注古音略跋」なる一文が収録されていて、この「答李子德書」や、『音学五書』の成書時期との関連で興味深い。『中国古籍善本書目』（上海古籍出版社、一九八五年）によれば、この書は現在北京市文物局に所蔵されているとのこと。

(11) この『尚書』洪範の例は、『日知録』の「五經多用韻語」の条にもみえている。また、『鴻漸于陸』は、八巻本『日知録』にもみえている。

(12) 『唐韻正』巻十一「陂」の条には、さらに詳しく例や呉棫、鄭樵らの説を引き、「洪範頗字尚因循未復。蓋由上無通經之主、下無信古之儒故爾。備載昔人之説以俟後之君子云」とある。

(13) もっともこれは自分の作った土俵で相撲を取っているようなもので、当たり前といえば当たり前のことではある。

(14) このほか、(4)(8)は、個別の文字が不規則に変化したものである。

(15) 字は懷祖。高郵（江蘇省）の人。

(16) 「広雅疏證自序」。

(17) また、王念孫よりやや年長の段玉裁（一七三五—一八一五）の「小學有形有音有義。三者互相求、舉一可得其二。……聖人之制字、有義而後有音、有音而後有形、學者之考字、因形以得其音、因音以得其義。治經莫重於得義、得義莫切於得音」（『広雅疏證』序）や、さらに段玉裁よりも年長の戴震（一七三三—一七七七）の「烏呼經之至者道也、所以明道者其詞也、所以成詞者未有能外小學文字者也。由文字以通乎語言、由語言以通乎古聖賢之心志。」（『古經解詁沈序』）、「俾疑於義者以聲求之、疑於聲者以義正之」（『転語二十章序』）という発言も興味深い。

(18) たとえば『日知録』巻十八「張參五經文字」、同「勘書」、

同「改書」、卷二十一「説文」、同「説文長箋」、卷二十二「鑄印作減筆字」など。

(19) 倉石武四郎「清朝小学史話」(『漢学会雜誌』第十卷第三号、一九四二年十二月) および上掲の拙稿「符山堂藏板広韻重刊をめぐって」参照。

(20) 「顧炎武の学問観―「明学から清学への転換」の観点から―」(山井湧「明清思想史の研究」、東京大学出版会、一九八〇年) 所収。もと、『中央大学文学部紀要』三十五(一九六四年)。

(21) 『亭林文集』卷一「生員論」中。

(22) 『象山先生全集』卷三十四。

(23) 『大学』の章立ての変更については、山下龍二『大学・中庸』(『全釈漢文大系』3、集英社、一九七四年) の解説等を参照。

(24) 『亭林文集』卷六「與楊雪臣」。

(25) 『亭林文集』卷四「与人書」四。

(26) 李因篤(一六三一〜一六九二)。富平(陝西省)の人。字は子徳、また天生。

(27) 『天下郡国利病書』は、道光十(一八三〇)年に成都敷文閣活字本が最初に刊行されており、内藤湖南はこの書を清代地理学を代表するものとして高く評価している。『肇域志』は草稿および鈔本が上海図書館や台湾中央図書館な

どに所蔵されているという。内藤湖南『支那史学史』二「十二清朝の史学・三顧炎武」および傅增湘『蔵園群書経眼録』卷五を参照。

(28) 上掲「顧炎武の学問観―「明学から清学への転換」の観点から―」。

(29) ただし陳第自身も儒家的な価値観からは必ずしも自由なわけではなかった。

(30) 顧炎武のこのような音韻観に対する非難については、拙著「顧炎武『五方之音説』とその批判―毛奇齡・錢大昕の所説を中心に―」(『中国文化』第六十四号、二〇〇六年) 参照。

(31) 周可真『顧炎武年譜』(蘇州大学出版社、一九九八年) 等参照。また、現在目にするのできる『音学五書』は、崇禎癸未の年号を付した曹学佺の叙を冠している。崇禎癸未とは西暦一六四三年、李時成が北京を陥れ、思宗朱由檢が自殺する前の年である。この序についてはすでに王国維が「音学五書跋」において疑っている。曹序では顧炎武を顧寧人と呼んでいるが、顧炎武が寧人と字したのは清朝の入京後、順治二年のことであり、『音学五書』の成書時期をその時期に求めることはできない。